

グループ事務局 御中

平成24年度地域型住宅ブランド化事業  
採択結果の送付

標記事業にご応募頂いておりました貴殿からの適用申請書について評価を行った結果、別添のとおり採択させて頂くことに決定しましたのでお知らせいたします。

評価に時間を要し、お知らせが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

記

＜送付物＞

- ・平成24年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について（採択通知）（3枚）
- ・事業実施戸数及び戸当たり補助限度額登録手続きについて（別添）（2枚）

以上

---

M L I T

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室

岡田 和也

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3号館 2階

TEL : 03-5253-8111 (内線 39-455) 03-5253-8512 (夜間)

FAX : 03-5253-1629

E-mail : okada-k23z@mlit.go.jp

---

おかやま木の家推進研究会

代表者 賴

国住生第 414-297 号  
平成 24 年 8 月 6 日



国土交通省住宅局住宅生産課長

平成 24 年度地域型住宅ブランド化事業  
に関するグループの採択の結果について（採択通知）

平成 24 年度地域型住宅ブランド化事業のグループ募集（募集期間：平成 24 年 4 月 25 日から平成 24 年 6 月 8 日まで）において、適用申請書をご提出いただいた、貴殿が代表を務めるグループを別紙のとおり採択することが決定いたしましたので、通知いたします。

なお、本件についてのお問い合わせは、下記担当者までお願いいたします。

(担当)

国土交通省住宅局住宅生産課  
木造住宅振興室 飯田、岡田  
TEL 03-5253-8111（内線 39422）

別紙

1. グループの名称

おかやま木の家推進研究会

2. 地域型住宅の名称

おかやまスタイルの家

3. グループへの配分額（配分相当戸数）

12,000 千円  
( 10 戸相当 (1戸当たり120万円として算定))

4. 附帯条件

- ① 平成24年8月6日（グループ採択通知発出日）をもって、採択グループの構成員である施工事業者の施越工事（交付決定以前の事業の着手）の承認を行ったものとみなし、交付決定以前でも着工は可能です。
- ② 採択通知発出日より前に着工した住宅は、補助対象となりません。
- ③ 平成24年度中に着工（根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手）に至らない住宅は、補助対象となりません。また、交付申請の受付期間（9月及び1月予定）を経過しても交付申請を行わない場合、既配分額の調整を行うことがあります。（交付申請の受付期間は、地域型住宅ブランド化事業実施支援室（以下、「支援室」という）に掲載されている、「手続きマニュアル」という）によってご確認ください）
- ④ 実績報告時の検査等において、補助対象条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は交付されません。また、補助金交付後において、条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は返還していただきます。
- ⑤ グループとして、戸当たり補助限度額を引き下げる登録手続きを行った場合、事業実施予定戸数は配分戸数を上回る戸数とすることができます。  
(事業実施予定戸数登録手続きの詳細については、別添「事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録手続きについて」に基づき、別添様式「事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録申請書」を平成24年度地域型住宅ブランド化事業評価事務局（以下、「評価事務局」という）にご提出ください。)

## 5. 留意事項

- ① この採択通知の内容につきましては、貴グループのすべての構成員に必ずご周知ください。
- ② 評価事務局より送付される「地域型住宅ブランド化事業（平成24年度第1回）グループ採択要件のお知らせ」の内容についても、ご確認いただき採択通知とともにすべての構成員に必ずご周知ください。登録内容に誤りがある場合は、評価事務局までお知らせください。
- ③ 採択されたグループの適用申請書については、「地域型住宅ブランド化事業グループ募集要領」記載のとおり、原則としてすべて公開とすることから、適用申請書のすべての様式については、評価事務局ホームページで公開しています。これらを公開することにより、消費者のグループへの信頼性向上、グループ間相互の情報交流による各グループの一層の取り組み強化、今後採択を目指すグループへの参考等に資することを目的としています。

6. 交付申請書等の入手先・提出先・問合せ先  
交付申請等の手続き方法については、以下の支援室ホームページに掲載する「手続きマニュアル」に基づき、必要な書類を支援室にご提出ください。  
なお、支援室は、グループ構成員のうち主たる事業所（本社）が東日本大震災により被災した地域（以下、「特定被災区域」という）の場合と特定被災区域以外の場合に分かれていますので、ご注意ください。  
特定被災区域につきましては、内閣府ホームページ（<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>）をご参照ください。
- ① 特定被災区域の場合

### 特定被災区域地域型住宅ブランド化事業実施支援室

TEL：03-6214-5698  
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-5-3 日本橋西川ビル9階  
受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00  
URL：<http://www.tokutei-chiiiki-brd.jp>

- ② 特定被災区域以外の場合

地域型住宅ブランド化事業実施支援室  
TEL：0570-050-792  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル6階  
受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00  
URL：<http://www.ippan-chiiiki-brd.jp>

7. 採択結果に関する問合せ先、事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録申請書の提出先・問合せ先

平成24年度地域型住宅ブランド化事業評価事務局  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階  
TEL：03-3560-2886  
受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00  
URL：<http://www.chiiiki-brd.jp>